

【札幌市】帰国・外国人児童生徒教育支援事業

目的

本事業は、札幌市立小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校（以下、学校という。）に在籍する、日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒（以下、支援対象児童生徒という。）に対する支援の充実を図るため、指導協力者の派遣による教育支援を行うこと。

本市における事業の位置付け

【第2期札幌市教育振興基本計画】

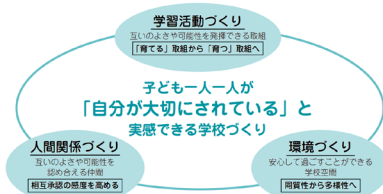
社会情勢の変化や札幌市の教育の現状と課題を踏まえ、今後の教育施策を展開する上で、三つの基本的方向性を掲げている。

その中の一つ、基本的方向性1「一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進」の、施策1-3「多様な教育的ニーズに応じた教育の充実」に位置付けている。

また、第1期の振り返りを踏まえた前期アクションプランの重点項目の一つとして、重点2「誰一人取り残さない教育の推進」に位置付け、どの子も自らの可能性を発揮しながら学び育つことのできる教育活動の充実を図っている。

【札幌市学校教育】

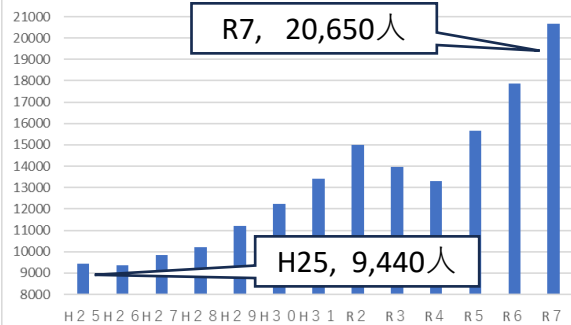
札幌市では、「人間尊重の教育」を学校教育の基盤として、子ども一人一人が「自分は大切にされている」と実感できる学校づくりを推進しており、帰国・外国人においても教育的ニーズに応じた支援・教育を推進する。



現状

令和7年度は総計235人の児童生徒を対象に本事業で支援を実施した。今後も、対象児童生徒数は更に増加することも考えられるため、より充実した支援を行うため、「支援回数の増加」「指導協力者の確保」等、本事業の整備・拡大は必要。

札幌市の外国人市民数の推移(各年1月現在)



令和5年に新型コロナウイルスが5類となり、これまでの入出制限が解除されたことで、今後も大幅に増加することが予想される。
令和7年1月1日現在の外国人人口は20,665人と前年の同月よりも、約2,800人増加している。（統計さっぽろの月報より）

具体的な取組

①支援の充実

1回につき2時間以内、週2回を目安とするが、来日または帰国直後、進学等を視野に入れた支援が必要な場合など、特別な事情がある場合の支援については、教育委員会と協議し、可能な限り支援した。初期指導については特に手厚く行っており、学校生活に早く慣れるよう支援した。

②研修や情報交換等の充実

連絡推進協議会において、本事業の趣旨や目的について共通理解を図るとともに、好事例を紹介したり日本語指導における有識者を講師として講話をしていただく機会を設けたりするなどした。初期指導協力者には、2回の初期研修会を行うとともに、教員、指導協力者対象の研修会の機会も年に3回行うことで、指導の向上につなげ、支援児童生徒に充実した指導を行った。

③進路指導の充実

中学校を卒業後の進路について、「進路のしおり(英語版・中国語版)」を配付し、生徒や保護者の理解を深める。併せて、高校進学ガイダンスを開催した。

④ICTを活用した教育・支援

令和7年度は必要な学校へのポCKETの貸出数を増やした。貸出ができない（または、希望しない）学校は、基本的には1人1台端末を活用して、Google翻訳などのアプリケーションを利用を行った。

⑤事務局運営

事務局を年度初めから運営し、学校や指導協力者の指導を助言したり、サポートしたりし、支援児童生徒の指導の充実を図った。

期待される成果

散在傾向にある本市においても、広域の指導・支援体制の構築を一層促進し、対象児童生徒が増加しても、より円滑にきめ細やかな支援が可能になる。

支援対象の児童生徒一人一人が「自分は大切にされている」と実感できる。

【目標①】支援を希望する児童生徒に対する支援実施の割合「100%」
⇒令和7年度結果「99.1%」

【目標②】支援を受けて、安心して学校生活を送ることができた子どもの割合「100%」
⇒令和7年度結果「97.1%」